

日野町告示第44号

令和4年第8回日野町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年8月30日

日野町長 塚 田 淳 一

1. 期 日 令和4年9月5日
 2. 場 所 日野町議会議場
-

○開会日に応招した議員

中 山 法 貴	梅 林 敏 彦
金 川 守 仁	松 尾 信 孝
中 原 信 男	松 本 利 秋
安 達 幸 博	佐々木 求
竹 永 明 文	小 谷 博 徳

○応招しなかった議員

な し

第8回 日野町議会定例会会議録（第1日）

令和4年9月5日（月曜日）

議事日程

令和4年9月5日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議会関係の報告（議長）
 - (2) 一般行政報告（町長）
 - (3) 令和3年度日野町財政健全化判断比率について（町長）
- 日程第4 議案第40号 日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について（町長）
- 日程第5 議案第41号 日野町立中学校等設置条例の全部改正について（町長）
- 日程第6 議案第42号 日野町オシドリ観察小屋の設置及び管理に関する条例の制定について（町長）
- 日程第7 議案第43号 日野町営住宅等売却条例の制定について（町長）
- 日程第8 議案第44号 日野町過疎地域持続的発展計画の変更について（町長）
- 日程第9 議案第45号 令和4年度日野町一般会計補正予算（第5号）（町長）
- 日程第10 議案第46号 令和4年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第11 議案第47号 令和4年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第12 議案第48号 令和4年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）（町長）
- 日程第13 議案第49号 令和4年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第14 議案第50号 令和4年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第15 議案第51号 令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（町長）
- 日程第16 議案第52号 令和3年度日野町一般会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第17 議案第53号 令和3年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）
- 日程第18 議案第54号 令和3年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（町長）

- 日程第19 議案第55号 令和3年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について
(町長)
- 日程第20 議案第56号 令和3年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について (町長)
- 日程第21 議案第57号 令和3年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (町長)
- 日程第22 議案第58号 令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について (町長)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議会関係の報告 (議長)
 - (2) 一般行政報告 (町長)
 - (3) 令和3年度日野町財政健全化判断比率について (町長)
- 日程第4 議案第40号 日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について (町長)
- 日程第5 議案第41号 日野町立中学校等設置条例の全部改正について (町長)
- 日程第6 議案第42号 日野町オンドリ観察小屋の設置及び管理に関する条例の制定について (町長)
- 日程第7 議案第43号 日野町営住宅等売却条例の制定について (町長)
- 日程第8 議案第44号 日野町過疎地域持続的発展計画の変更について (町長)
- 日程第9 議案第45号 令和4年度日野町一般会計補正予算 (第5号) (町長)
- 日程第10 議案第46号 令和4年度日野町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号) (町長)
- 日程第11 議案第47号 令和4年度日野町介護保険特別会計補正予算 (第1号) (町長)
- 日程第12 議案第48号 令和4年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算 (第1号) (町長)
- 日程第13 議案第49号 令和4年度日野町簡易水道特別会計補正予算 (第2号) (町長)
- 日程第14 議案第50号 令和4年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号) (町長)
- 日程第15 議案第51号 令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第2号) (町長)
- 日程第16 議案第52号 令和3年度日野町一般会計歳入歳出決算認定について (町長)

- 日程第17 議案第53号 令和3年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
(町長)
- 日程第18 議案第54号 令和3年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (町長)
- 日程第19 議案第55号 令和3年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について
(町長)
- 日程第20 議案第56号 令和3年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について (町長)
- 日程第21 議案第57号 令和3年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (町長)
- 日程第22 議案第58号 令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について (町長)

出席議員 (10名)

1番 中山 法 貴	2番 梅 林 敏 彦
3番 金 川 守 仁	4番 松 尾 信 孝
5番 中 原 信 男	6番 松 本 利 秋
7番 安 達 幸 博	8番 佐々木 求
9番 竹 永 明 文	10番 小 谷 博 徳

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 飛 田 朋 伸 書記 ————— 三 好 達 也
書記 ————— 伊 田 達 彦

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 埜 田 淳 一 副町長 ————— 音 田 守
教育長 ————— 生 田 求 総務課長 ————— 景 山 政 之
住民課長兼会計管理者 — 荒 木 憲 男 企画政策課長 ————— 神 崎 猛

健康福祉課長 ————— 住 田 秀 樹 産業振興課長 ————— 五百川 和 久
建設水道課長 ————— 音 田 雄 一 郎 教育課長 ————— 遠 藤 律 子
代表監査委員 ————— 長谷部 正 人

午前 10 時 00 分開会

○議長（小谷 博徳君） おはようございます。ただいまの出席議員数は 10 人であり、定足数に達していますので、これより令和 4 年第 8 回日野町議会定例会を開会いたします。

本日は、長谷部正人代表監査委員に説明員として出席いただいております。

本日の定例会は、マスク着用や換気を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じて進めます。また、中海テレビのテレビカメラによる撮影及び例規の確認のため、出席議員のタブレット端末機の使用を許可しております。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（小谷 博徳君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第 125 条の規定により、2 番、梅林敏彦議員、3 番、金川守仁議員の 2 名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（小谷 博徳君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会の答申のとおり、本日から 9 月 27 日までの 23 日間にいたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から 9 月 27 日までの 23 日間と決定いたしました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

本町の監査委員から、地方自治法第 235 条の 2 の規定による例月出納検査の結果について報

告がありました。別紙写しを配付し報告いたします。

次に、第7回臨時会以後の議会関係について報告いたします。

8月3日、鳥取県広報研修会が三朝町で開催され、議会広報常任委員長が出席いたしました。

8月8日から10日まで行われた鳥取県議長会役員会の行政調査に、議長が参加しております。

8月15日、日野町成人式が町文化センターで開催され、議長が出席しました。

8月18日、鳥取県西部町村議会主催の自治功労者表彰並びに議員研修会が伯耆町で開催され、中原信男議員が在職11年功労で受賞されました。

8月25日、日野町江府町日南町衛生施設組合議会定例会が開催され、関係議員が出席しました。

8月29日、日野病院組合議会定例会が開催され、議長ほか関係議員が出席いたしました。

8月30日、本定例会開催のため、議会運営委員会を開催しております。

8月31日、西部広域行政管理組合議会臨時会が開催され、議長が出席いたしました。以上であります。

続いて、一般行政報告を埴田町長が行います。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 令和4年第7回議会臨時会以降の一般行政報告をいたします。

7月30日と31日の両日、JR根雨駅、黒坂駅、開業100周年にちなんだセミナーイベントが開催されました。30日は、JR伯備線根雨駅開業100周年を祝う集いがJR伯備線開業100周年事業実行委員会により開催され、出席いたしました。また、同日、根雨駅から黒坂駅までのウォーキング大会も開催され、こちらも多くの参加者があったようでございます。31日には、山村開発センター、文化センター及び役場駐車場を会場とし、ミニサンライズの乗車、プラレール、有志による鉄道写真の展示等を実施し、約600名の方、本当に多数の参加をいただきました。これらの事業は、町内外の有志の方の協力があって、成功裏に実施することができたものでございます。この場を借りまして、厚くお礼を申し上げたいと思います。今後も、10月16日にはJR伯備線根雨駅・黒坂駅開業100周年記念式典、11月には黒坂地区でのイベントが控えております。さらに100周年を盛り上げていきたいと思っております。

次に、令和4年度日野町成人式、二十歳の集いを8月15日午前10時から町文化センターで開催いたしました。今年度、二十歳を迎えられる皆さんは38名で、当日は23名の出席がございました。新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、当日の出席者に抗原検査などを実施し、参加者の安全安心を最優先に考え、密を回避した式典とするため、参列者を制限し、規模を

縮小した開催となりました。代表しまして2人の新成人から成人としての決意が述べられたところでございます。また、中学生時代の恩師5名にもお越しいただき、新成人に向けて激励の言葉をいただいたり、中学生当時の懐かしい写真を編集した映像も上映していただきました。二十歳となられた皆様が、大人としての自覚と決意を胸に強く刻まれたのではないかと感じたところでございます。

8月25日には、令和4年第2回日野町江府町日南町衛生施設組合議会定例会が招集されましたので、その概要を報告いたします。議案といたしましては、令和3年度の決算認定1件、補正予算1件、監査委員の選任1件が提案され、原案のとおり認定、可決されました。令和3年度の決算につきましては、歳入総額1億8,849万6,000円、歳出総額1億7,264万4,000円で、決算の計数はいずれも符合しており、適正に処理されており、認定されたところでございます。令和4年度補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ947万7,000円を増額して、総額を1億9,962万3,000円とするもので、歳出の主なものは人事院勧告による職員手当等の41万5,000円の減額のほか、前年度からの繰越金の予備費に989万2,000円を追加するものでございました。財源は繰越金947万7,000円をもって充てるものでございます。

続いて、監査委員の選任について提案があり、日南町の倉光伸也さんの選任が同意されたところでございます。

8月29日には、令和4年第3回日野病院組合議会定例会が招集されましたので、その概要を報告いたします。議案としましては、令和3年度日野病院組合事業会計等の決算の認定3件、日野病院組合病院事業会計補正予算が提案され、いずれも原案のとおり認定、可決されました。

令和3年度日野病院組合各事業の決算についてでございますが、医業収益の増加等により1億5,046万6,000円の黒字となったところでございます。これに伴い病院事業、在宅介護支援事業及び診療所事業の累積剰余金は7億9,372万2,000円となっております。また、現金の増減でございます単年度資金収支につきましても、1億1,215万円の増加となりました。これは、入院収益については患者数の増加、外来収益については患者数の増加とMRI件数等の増加により、1人当たりの診療単価の増加により大幅な増収となったことによるものでございます。補正予算は、整形外科手術で使用するタニケットシステムや自動尿分析装置など1,194万円が提案されたところでございます。

議案以外では、自治体立優良病院表彰の受賞についての報告がございました。これは、全国自治体病院開設者協議会長及び公益社団法人全国自治体病院協議会長からの表彰で、経営努力の成

果が見られ、かつ地域医療の確保に重要な役割を果たしている病院が選考されるもので、主な理由といたしましては、無医地区での診療所の設置、鳥取大学と連携し総合診療医を育成してきたことなどでございます。この地域の中核病院として日野病院が長年にわたって実践されてきた経営改善や地域医療確保への様々な取組が評価され、このような荣誉ある賞を受賞されたことに町長といたしましても、そして病院管理者としましても、非常に喜ばしく思っております。今後も地域住民の皆様の安心安全な生活を守るため、行政として日野病院との連携を強化し、地域医療確保のための取組を強化してまいります。

8月31日には、鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会が招集されましたので、その概要を報告いたします。議案としましては、令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第2回及び監査委員の選任について提案され、いずれも原案のとおり可決されました。補正予算につきましては、大山消防署庁舎大規模改修工事の必要経費の精査による減額、監査委員の選任につきましては、米子市の戸田隆次さんの選任が同意されたところでございます。以上が一般行政報告でございます。

○議長（小谷 博徳君） 続いて、令和3年度日野町財政健全化判断比率について報告を受けます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 財政健全化判断比率について御報告申し上げます。お手元に配付しております令和3年度日野町財政健全化判断比率についてを御覧いただきたいと思っております。この報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき報告するものでございます。令和3年度の決算におきましても、実質公債費比率をはじめとする財政健全化判断比率の4指標について、健全であることを示す値となりました。今後もこれらの財政指標に気を配りながら、健全な事業計画、財政運営を進めてまいりたいと思っております。

審査の内容につきましては、総務課長から報告させますのでよろしく願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） それでは、令和3年度日野町財政健全化判断比率について御報告いたします。お手元の令和3年度日野町財政健全化判断比率についての下段の表、財政健全化判断比率の状況を御覧いただきたいと思っております。この表は、財政判断4指標について、早期健全化基準と令和3年度決算における健全化判断比率を対比して表しているものです。4指標のうち実質赤字比率、連結実質赤字比率については、早期健全化基準、それぞれ15%、20%に対しまして、いずれも実質収支が黒字となっておりますので、マイナスの率となり、表示なしとしております。

次の実質公債費比率は、早期健全化基準である25%、起債の許可基準である18%をいずれも下回り、単年度で6.3%、令和元年度から令和3年度までの3か年平均で6%となりました。これは、昨年の6%と同様の値となっています。

次に、将来負担比率であります。地方債残高や退職手当負担見込額などの将来負担額に対し、基金などの充当可能財源が上回っており、判断比率としては表示なしとなっています。

以上、4つの指標について、いずれもが健全な財政水準であることを示すものでございます。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 議案第40号 から 日程第15 議案第51号

○議長（小谷 博徳君） 次の日程第4、議案第40号、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてから、日程第15、議案第51号、令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）までを一括議題といたしたいと思っております。一括議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議がないようですので、一括議題とし、順次説明を求めます。

最初に、日程第4、議案第40号、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、提出者の説明を求めます。

埜田町長。

○町長（埜田 淳一君） ただいま上程されました議案第40号、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

これは、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、総務課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第40号、日野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について御説明いたします。

議案書2ページ、条例の改正が必要な理由と概要を御覧ください。これは、地方公務員の育児

休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。

改正の内容 1 点目は、育児休業の取得回数制限の緩和等で、再度の育児休業取得に係る「条例で定める特別の事情」に関し、育児休業等計画書により申し出た場合の再度取得に係る規定を削除いたしております。また、任期を定めて採用された職員について、任期の更新等があった場合の規定を整備するものでございます。2 点目は、非常勤職員の子の出産後 8 週間以内の育児休業の取得要件の緩和で、非常勤職員の育児休業の取得要件のうち、「子が 1 歳 6 月に達する日まで」にその任期が満了すること及び引き続いて任命権者を同じくする職に採用されないことが明らかでないとの要件について、非常勤職員が子の出生後 8 週間以内に育児休業をしようとする場合には、「子の出生日から起算して 8 週間と 6 月を経過する日まで」と緩和するものでございます。3 点目は、非常勤職員の子が 1 歳以降の育児休業の取得の柔軟化で、非常勤職員の育児休業の対象期間の上限を、子が 1 歳 6 か月到達日及び 2 歳に達する日とする要件について、夫婦交代での取得や、特別な事情がある場合の柔軟な取得を可能とするための規定を整備するものでございます。

これらの条例改正の施行期日は、令和 4 年 1 0 月 1 日とし、経過措置として、この条例の施行期日前に育児休業等計画書を提出した職員に対するこの条例による改正前の第 3 条（第 5 号に係る部分に限る。）及び第 9 条（第 6 号に係る部分に限る。）の規定の適用については、なお従前の例によるものとしております。

説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第 5、議案第 4 1 号、日野町立中学校等設置条例の全部改正について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第 4 1 号、日野町立中学校等設置条例の全部改正について御説明申し上げます。

これは、義務教育学校日野学園を令和 5 年 4 月 1 日に設置するため、日野町立中学校等設置条例を全部改正し、日野町立学校設置条例を制定するものであります。

詳細につきましては、教育課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 議案第 4 1 号、日野町立中学校等設置条例の全部改正について御説明申し上げます。

議案書の2ページを御覧ください。条例制定の背景は、令和5年4月1日に日野町立義務教育学校を設置することに伴い、現行の日野町立中学校等設置条例を全部改正し、日野町立学校設置条例を制定するものでございます。改正の内容は、日野町立日野中学校、根雨小学校、黒坂小学校を廃止し、日野町立日野学園を新たに設置するとともに、義務教育学校の位置を日野町野田271番地とするものでございます。施行期日は、令和5年4月1日といたします。

説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第6、議案第42号、日野町オシドリ観察小屋の設置及び管理に関する条例の制定について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第42号、日野町オシドリ観察小屋の設置及び管理に関する条例の制定について御説明申し上げます。

これは、新たにオシドリ観察小屋が新築移転することから、その設置及び管理に関する事項を条例で定めるものでございます。

詳細につきましては、産業振興課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 議案第42号、日野町オシドリ観察小屋の設置及び管理に関する条例の制定について御説明申し上げます。

議案書の2ページを御覧いただきたいと思っております。条例制定の背景、趣旨ですが、「オシドリの住むまち日野町」がシンボルである日野町で、新たにオシドリ観察小屋が新築移転することから、野鳥等の観察を通じ、自然保護思想の高揚を図るとともに、観光客の誘致及び観光宣伝の促進並びに町民文化の増進のため、観察小屋を公の施設として位置づけ、本町の観光・交流の場として管理するため、日野町オシドリ観察小屋の設置及び管理に関する条例を定めるものです。

条例の内容ですが、日野町オシドリ観察小屋の設置、管理に関することについて、その趣旨、目的、そして設置の位置、そして管理事業、使用料等について記載を定めています。使用料についてですが、1人1日300円とし、18歳以下の方を無料、15人以上の団体客は1日当たり150円としています。また、年間パスポートにつきましては、1人1枚1,500円としています。

本条例の施行に関し、必要な事項は規則で定めたいと考えており、この施行期日としては令和4年11月1日から行いたいと考えております。

説明につきましては、以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次に、議案第43号、日野町営住宅等売却条例の制定について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第43号、日野町営住宅等売却条例の制定について御説明申し上げます。

これは、町営住宅等の売却について、対象住宅、売却相手、契約締結等の手続について必要な事項を条例で定めるものでございます。

詳細につきましては、建設水道課長に説明させますので、御審議いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 議案第43号、日野町営住宅等売却条例の制定について御説明申し上げます。

議案書の2ページを御覧いただきますようお願いいたします。条例制定の背景は、町営住宅に入居されている方の中で、特に一戸建てにつきましては建設当時から長年入居をされている方が多くいらっしゃいます。今後、入居者の方が住み慣れた町営住宅等の購入を考えられた際、売却手続が可能となる環境を整備することで、人口の流出を防ぐとともに町営住宅の有効活用が図られるため、本条例を制定するものです。

条例の内容は、町営住宅等の売却について、対象の住宅、相手、契約締結等手続に必要な事項を定め、建物の売却価格は公営住宅法第44条第1項に規定する住宅は複成価格、それ以外の住宅及び敷地は、固定資産税評価額を基準に定めるものです。

附則として、公布日から施行するものであります。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第8、議案第44号、日野町過疎地域持続的発展計画の変更について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第44号、日野町過疎地域持続的発展計画の変更について御説明申し上げます。

これは、日野町過疎地域持続的発展計画に、本年度過疎対策事業債の充当が予定されている事業を追加し、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては、企画政策課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお

願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 議案第44号、日野町過疎地域持続的発展計画の変更について御説明いたします。

議案書の2枚目、概要書を御覧ください。このたびの変更は、交通通信体系の整備、交通手段の確保の事業計画に、町道舟場線道路改良、それから谷川橋、生活環境の整備の項目に、簡易水道新水源建設工事を追加するものでございます。説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第9、議案第45号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第5号）について、提案者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第45号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出それぞれ1億386万6,000円を追加し、予算総額を36億1,482万7,000円とするものでございます。補正額等は、2ページから4ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

次に、5ページ、第2表、地方債補正を御覧ください。臨時財政対策債の限度額を7,982万9,000円減額し、2,017万1,000円とし、合計の限度額を1億5,747万1,000円とするものでございます。

このたびの補正予算では、歳出の主なものとして、新型コロナウイルス感染症が長期化する中、住民税非課税世帯の支援として1世帯当たり10万円を給付する事業について、令和4年度住民税の確定により新たに非課税となった世帯や収入が減少した世帯に対する臨時特別給付金を40世帯分400万円を追加し、また、町民の利便性向上のため、マイナンバーカードによるコンビニエンスストアでの住民票や印鑑証明、税証明が交付できるよう、システムの構築に281万6,000円、また、コンビニエンスストアで町税や保険料が納めることができるよう、システムの改修に84万7,000円を計上しております。教育関係としましては、令和5年4月開校予定の義務教育学校の開校準備として、開校記念DVDの作成や舞台幕取替え、校旗、校章旗製作、小・中学校記念クリアファイル作成、校歌、校歌額の作成に398万1,000円、ネットワーク及び学校図書館システムの移設及び設定業務や備品の購入など、建設に係る費用として1,205万円を計上しております。また、10月完成、11月オープン予定のオシドリ観察小屋につきましては、備品の購入など165万7,000円を計上しております。そのほかには、議場マ

イクシステムの更新費用として819万5,000円、年次的に行っております役場庁舎LED照明取替え工事に390万5,000円、庁舎等テレビ会議用インターネット環境整備及び会議モニター購入に係る費用として435万2,000円、文化センター搬出入リフター土間修繕に99万円などを計上しております。

歳入の主なものとしましては、普通交付税額の確定により増額となった地方交付税1億2,389万7,000円、国庫支出金は、住民税非課税世帯等臨時特別支援事業費補助金に400万円など、町債は、臨時財政対策債が7,982万9,000円の減額、前年度歳計剰余金繰越金1億1,788万2,000円などを計上しております。

詳細につきましては、担当課長より説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第45号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

7ページから8ページの歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧をいただきたいと思ます。

9ページ、歳入について御説明いたします。

地方特例交付金は、令和4年度の額が確定したことにより2万9,000円の増額。

地方交付税は、令和4年度の普通交付税の額が確定したことにより1億2,389万7,000円の増額です。

分担金及び負担金、分担金、農林水産業費分担金は、下黒坂地区水路改修工事について直営施工から補助金事業へ変更になったため40万円の減額。

使用料及び手数料、使用料、商工使用料は、11月オープン予定のオンドリ観察小屋の使用料として90万円の増額。

国庫支出金、国庫負担金、民生費負担金は、低所得者介護保険料軽減負担金の過年度の額の確定により36万円の増額。

次に、10ページにかけて、国庫補助金、総務費補助金は、174万9,000円の減額で、個人番号カード交付事業費補助金は、J-LISに対し、町が通知カード、個人番号カード関係事務委任等に係る交付金を支出するとしていたものが、国が直接支出することになったため132万1,000円の減額。個人番号カード交付事務費補助金は、マイナンバーカードの申請に係る土日や出張受付に係る経費の補助金として85万7,000円の増額。社会保障・税番号制度システム整備費補助金は、戸籍事務内連携システム改修業務の減額及び戸籍動脈装置導入業務の

追加により128万5,000円の減額です。民生費補助金は、在宅障害者地域生活支援補助金が障害者自立支援給付審査支払い等システム改修に係る補助金として25万8,000円の増額。住民税非課税世帯等臨時特別支援事業費補助金は、対象者の増により400万円の増額です。教育費補助金は、学校教師のiPad7台の購入に係る補助金として、公立学校情報機器整備費補助金が15万7,000円の増額です。

県支出金、県負担金、民生費負担金は、18万円の増額で、低所得者介護保険料軽減負担金の過年度の額の確定によるものでございます。

県補助金、民生費補助金は、7万5,000円の増額で、令和6年度に鳥取県で行われるねんりんピックに備え、視察費用に対する視察調査事業費補助金です。子育て応援市町村交付金ととっとり版ネウボラ推進事業費補助金は、補助金の振替でございます。農林水産業費補助金は、63万5,000円の増額で、事業内容の確定により、しっかり守る農林基盤交付金、多面的機能支払交付金、農地を守る直接支払事業交付金を増額するものでございます。土木費補助金は、日野郡除雪機械運転手育成補助金として2名分を追加し4万4,000円の増額です。教育費補助金は、12万円の増額で、県内で修学旅行を実施した場合のバス代の補助として、鳥取県内修学旅行等支援事業費補助金が10万円の増額、アートスタート活動支援事業費補助金については、新型コロナウイルス感染症拡大によるキャンセル料についても補助の対象となったことから2万円の増額です。

11ページ、繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金は、7,287万8,000円の減額です。愛と元気の日野町ふるさと基金繰入金は、来年4月開校予定の義務教育に係る舞台幕張り替え、校旗、校章旗、校歌額の製作に係る費用に充当するため279万円の増額。森林整備基金繰入金は、朝刈1号線拡幅工事及び森林インターンシップ事業費補助金などに充当するため652万9,000円の増額です。

諸収入、雑入、雑入は、86万6,000円の増額。下榎にある除雪車庫が3月の暴風により被災し、その建物災害共済金として24万円、金持テラスひのの電気料の値上げにより、施設利用者の共益費として62万6,000円の増額です。

町債、町債、総務債は、臨時財政対策債が7,982万9,000円の減額です。

繰越金は、前年度歳計剰余金繰越金1億1,788万2,000円を計上しております。

次に、12ページ、歳出について御説明いたします。

総務費、総務管理費、一般管理費は、401万5,000円の増額です。役務費は、山村開発センターインターネット回線使用料及び金融機関とのデータ転送方式がISDN回線からLGW

AN回線に変更になることによる手数料として21万5,000円、委託料は、個人情報ファイル簿の台帳整備に係る委託料として380万円の増額。総務費、総務管理費、財産管理費は、1,285万円の増額です。需用費は、山村開発センターや庁舎などの一般修繕費用として75万円の増額。委託料は、議場マイクシステム更新作業に係る委託料として819万5,000円の増額。工事請負費は、役場庁舎に係るLED照明取替え工事として390万5,000円増額です。企画費は、171万8,000円の増額。需用費は、金持テラスひのの電気料を108万円増額。委託料は、都合山たたらAIアプリの内容修正及び再申請等の委託料として52万8,000円の増額。使用料及び賃借料は、企業版ふるさと納税に係る使用料として11万円の増額です。情報処理費は、575万2,000円の増額。委託料は、庁舎及び山村開発センター内のテレビ会議用インターネット環境整備費として250万円の増額。使用料及び賃借料は、地域イントラネット機器リース更新に伴い140万円の増額。備品購入費は、テレビ会議用パソコン6台及びテレビモニター3台の購入費として185万2,000円の増額です。財政調整基金費は、943万2,000円の増額です。前年度歳計剰余金繰越金や地方交付税の増額などにより、将来の起債償還の際の財源不足に備える減債基金への積立金です。

次に、13ページにかけて、徴税费、賦課徴税费は、163万7,000円の増額です。委託料は、町税等のコンビニエンスストアでの収納に係るシステム改修電算委託料として84万7,000円、償還金、利子及び割引料は、住民税に係る還付金79万円です。

戸籍住民基本台帳費は、139万2,000円の増額です。職員手当等は、マイナンバー交付事務において休日や出張受付に係る時間外勤務手当として25万円、共済費は職員の手当額の増額に伴う負担金の増として5万5,000円、需用費はマイナンバーカード交付事務に伴う消耗品及び公用車の燃料費として3万4,000円、役務費はマイナンバーカード発送用郵券代として57万3,000円、委託料はマイナンバーカードによるコンビニエンスストアでの住民票などの交付に係るシステム改修費として180万1,000円。負担金、補助及び交付金は通知カード、個人番号カード関係事務委任等に係る交付金について、国が直接J-LISに支払うため132万1,000円の減額です。

次の民生費からは健康福祉課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 引き続き13ページ下段から14ページにかけて、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は、1,114万3,000円の増額です。委託料は、障害者自立支援給付審査支払いシステムの改修に係る電算処理委託料として51万7,000円、負担金、補

助及び交付金は、老朽化した更生保護施設の建て替え費用に係る負担金として17万9,000円、住民税非課税世帯への給付金の不足分400万円を計上するものです。償還金、利子及び割引料は、障害者総合支援事業等の前年度精算に伴う国庫及び県費の返還金で664万6,000円の増額です。繰出金は、介護保険特別会計への繰出金を19万9,000円減額するものです。老人福祉費は、25万9,000円の増額です。報償費は、日野町個別避難計画作成検討委員会に係る委員の報償金として5万4,000円、旅費は、ねんりんピックかながわ2022視察に係る旅費として職員2名分19万円、償還金、利子及び割引料は、社会福祉施設利用者負担軽減事業の前年度精算に伴う返還金として1万5,000円を計上するものです。

児童福祉費、児童福祉総務費は、92万2,000円の増額です。償還金、利子及び割引料は、子育て世帯生活支援特別給付金の前年度精算に伴う国庫返還金です。児童措置費は、61万2,000円の増額です。償還金、利子及び割引料は、児童手当交付金の前年度精算に伴う国庫及び県費の返還金です。母子福祉費は、73万5,000円の増額です。償還金、利子及び割引料は、児童入所施設措置費負担金等の前年度精算に係る国、県補助金等の返還金です。

次に、生活保護費、生活保護総務費は、1,302万3,000円の増額です。償還金、利子及び割引料は、生活保護事業費の前年度精算に伴う国庫負担金の返還金です。

15ページ、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は、222万8,000円の増額です。負担金、補助及び交付金は、井戸新規設置に伴う補助金として60万円の増額。繰出金は、簡易水道特別会計への繰出金として162万8,000円の増額です。予防費は、777万2,000円の増額です。償還金、利子及び割引料は、新型コロナワクチン接種体制整備事業等の前年度精算に伴う国庫返還金です。保健事業費は、3万1,000円の増額です。償還金、利子及び割引料は、健康増進事業費の前年度精算に係る県費返還金です。

清掃費、じんかい処理費は、243万5,000円の減額です。需用費は、町指定可燃ごみ袋作成費用として456万5,000円の増額。委託料は、一般廃棄物収集運搬委託料の入札減により700万円を減額するものです。

次の農林水産業費からは、建設水道課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） 農林水産業費、農業費、農業総務費は、43万3,000円の増額です。繰出金は農業集落排水事業特別会計への繰出金です。農業振興費は、242万円の増額です。負担金、補助及び交付金は、日野町農林振興公社のトラクター購入に係る補助金として186万5,000円、交付金は、中山間地等直接支払い交付金事業及び多面的機能支払い事業

のうち、荒神原集落協定の未加入地域の取り込みに伴う面積の増により55万5,000円の増額です。

続いて、16ページにかけて、農地費は、8万1,000円の増額です。しっかり守る農林基盤交付金事業において、委託料、工事請負費及び負担金、補助及び交付金が事業精査により町営から地元に施工主体が変更となることによるもの及び新規に榎地区の水路改修に行うものによるものです。また、しっかり守る農林基盤交付金事業災害復旧において、安原地区の延長50メートル、門谷地区の延長10メートルの復旧に係るものです。山村振興費は19万8,000円の増額です。需用費は、日野町交流センターリバーサイドひのの男女浴室サーモスタットシャワー混合栓の修繕に係るものです。

林業費、林業振興費は、628万7,000円の増額です。工事請負費は、第3期朝刈1号拡幅工事において、切土側は拡幅部分から軟岩土出部分があり、岩掘削をするための増工費用として600万円。負担金、補助及び交付金は、森林づくりを担う人材を確保するため、インターシップを実施する町内林業事業体への補助金として28万7,000円を計上しております。林業総合センター管理費は、24万2,000円の増額です。需用費は、日野町林業総合センターの正面玄関出入口ドアの修繕に係るものです。

17ページにかけて、商工費、商工費、観光費は、172万円の増額です。報償費は、オシドリ観察小屋運営の報償金を30万円減額、オシドリ観察小屋竣工に伴う記念品に係るものとして16万円を計上しています。需用費は、オシドリ観察小屋の管理に必要な清掃用品等の消耗品購入に係るものとして3万円、燃料費は鶉の池公園キャンプ場管理棟ガス燃料費のガス代上昇に対応するものとして1万円の増額。印刷製本費は、オシドリ観察小屋入場券兼領収書の製作に係るものとして10万円を計上しています。役務費は、鶉の池公園キャンプ場の排水ポンプ施設及びオシドリ観察小屋に係る共済保険料として1万5,000円、委託料は、オシドリ観察小屋の管理委託に係るものとして30万円、使用料及び賃借料は、オシドリ観察小屋に設置するライブカメラに係るものとして14万5,000円、備品購入費は、オシドリ観察小屋に配置するテーブル、観察用スコープ等を購入するために118万9,000円、負担金、補助及び交付金は、オシドリ観察小屋竣工式に行う餅つきにかかる費用及び黒坂駅開業100周年記念事業に伴う開催経費の一部を補助するものとして7万1,000円の増額です。

土木費、土木管理費、土木総務費は、93万6,000円の増額です。繰出金は公共下水道事業特別会計への繰出金です。

道路橋梁費、道路橋梁総務費は、4万6,000円の増額です。需用費は、電気料値上げに伴

い、道路照明施設の電気料を増額するものです。道路維持費は、57万2,000円の増額です。需用費は、電気料値上げに伴い、除雪車庫の電気料を1万1,000円の増額。使用料及び賃借料は、除雪機借り上げ料1台追加により47万3,000円の増額。負担金、補助及び交付金は、除雪運転手育成支援事業補助金として2名の追加分8万8,000円の増額です。

18ページ、消防費、消防費、非常備消防費は、32万7,000円の増額です。需用費は、消防車のスタッドレスタイヤ交換に係る費用1台分として20万円、使用料及び賃借料は、消防団向け出動命令、勤怠管理アプリ導入に伴う、その使用料として12万7,000円を計上しています。

次の教育費からは、教育課長が説明いたします。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 18ページ、中段を御覧ください。

教育費、教育総務費、事務局費は、1,727万2,000円の増額です。職員手当等は、扶養者増に伴うものです。需用費は、小・中学校の閉校と日野学園の開校に当たり、記念のクリアファイルを作成するための印刷製本費20万円の増額。委託料は、小・中学校3校の閉校記念DVD制作、現根雨小学校体育館ステージの舞台幕の張り替え作業、日野学園の校旗、校章旗、校歌額の製作、日野学園の校内通信量を増やすための機器の取替え作業、日野学園に係るネットワークと学校図書館システムの移設及び設定業務の委託料として、合計638万6,000円の増額です。備品購入費は、日野学園開校に必要な学校用備品と教員用iPadの購入費用として、合計1,064万9,000円の増額です。

小学校費、学校管理費は、83万円の増額です。需用費は、電気料などの増加により44万円の増額。委託料は、現根雨小学校校庭の支障木伐採、薬品等の廃棄物処理委託料として39万円の増額です。19ページにかけまして、教育振興費は、5万円の増額です。負担金、補助及び交付金は、県内修学旅行バス代補助金を計上しています。

中学校費、教育振興費は、財源振替です。

社会教育費、社会教育総務費は、1万2,000円の増額です。職員手当等は、扶養者増に伴うものです。公民館費は、19万3,000円の増額です。需用費は、エレベーター緊急連絡装置等修繕によるものです。文化センター費は、104万8,000円の増額です。需用費は、搬出入リフター土間修繕料として99万円の増額。役務費は、全停電消防用設備点検立会い手数料として2万8,000円の増額。負担金、補助及び交付金は、アートスタート補助金として3万円の増額です。

保健体育費、体育総務費は、11万3,000円の増額です。需用費は、野田町民テニスコートのベンチ天幕修繕料として11万3,000円の増額です。

以上が一般会計補正予算（第5号）の提案説明でございます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第10、議案第46号、令和4年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第46号、令和4年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧ください。この補正予算は、歳入歳出それぞれ16万5,000円を追加し、予算総額を4億2,027万8,000円とするものでございます。補正額等は2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思っております。

詳細につきましては、健康福祉課長に説明をさせますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第46号、令和4年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧いただきたいと思っております。

4ページ、歳入です。国庫支出金、国庫補助金、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金は、国保税の未就学児均等割減額措置導入に係るシステム改修に伴い、16万5,000円を増額。

繰入金、基金繰入金は、前年度歳計剰余金繰越金の計上に伴い、財政調整基金繰入金731万2,000円を減額。

繰越金は、前年度歳計剰余金繰越金731万2,000円を計上するものです。

続いて、歳出です。総務費、総務管理費、一般管理費は、国保税の未就学児均等割減額措置導入に伴うシステム改修費16万5,000円の増額です。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第11、議案第47号、令和4年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第47号、令和4年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧ください。この補正予算は、歳入歳出それぞれ3,119万4,000円を追加し、予算総額を7億107万9,000円とするものでございます。補正額等は2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思ひます。

詳細につきましては、健康福祉課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 議案第47号、令和4年度日野町介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧いただきたいと思ひます。

4ページ、歳入です。国庫支出金、国庫補助金、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）は、10万7,000円の減額で、会計年度任用職員報酬等の減額に伴う計上。地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）も、36万9,000円の減額で、会計年度任用職員報酬等の減によるものです。

支払い基金交付金、地域支援事業支援交付金は、33万6,000円の減額で、これも会計年度任用職員報酬等の減によるものです。

県支出金、県補助金、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）は、前年度精算等により23万2,000円を計上。地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、15万7,000円の減額で、会計年度任用職員報酬等の減によるものです。

5ページにかけて、繰入金、一般会計繰入金、地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）は、5万3,000円の減額で、会計年度任用職員の報酬減によるもの。地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）は、15万7,000円の減額で、同じく会計年度任用職員の報酬減によるものです。低所得者保険料軽減負担金繰入金は、前年度精算による追加交付1万1,000円の計上です。

繰入金、基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金は、前年度歳計剰余金繰越金の計上に伴い、介護給付費準備基金繰入金665万5,000円を減額。

繰越金は、前年度歳計剰余金繰越金として3,878万5,000円を計上するものです。

続きまして、6ページ、歳出です。

保険給付費、施設介護サービス給付費は、前年度精算による介護給付費負担金の追加交付及び介護給付費準備基金繰入金の減額に係る財源振替です。

地域支援事業費、一般介護予防事業費は、125万円の減額で、会計年度任用職員の勤務形態

の変更に係る報酬、職員手当等、共済費、旅費の減額です。

包括的支援事業・任意事業費、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、2万円の増額で、公用車の車検に係る自賠責保険料の計上です。

7ページにかけて、任意事業費は実績見込みにより、成年後見申立てに係る手数料を6万円減、認知症に関する学習、相談などを地域で実施するための事業委託料6万円を計上するものです。

認知症総合支援事業費は、29万5,000円の減額で、会計年度任用職員の勤務形態の変更に係る報酬、職員手当等の減額です。

諸支出金、償還金は、1,756万8,000円の増額で、前年度事業の精算に伴う国、県、支払い基金への返還金の計上です。

基金積立金は、介護給付費準備基金積立金1,515万1,000円を計上するものです。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第12、議案第48号、令和4年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案48号、令和4年度日野町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧ください。この補正予算は、歳入歳出それぞれ11万6,000円を追加し、予算総額を6,290万8,000円とするものでございます。補正額等は2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思っております。補正予算の内容は、前年度歳計剰余金繰越金11万6,000円が生じたので、この金額を後期高齢者医療広域連合納付金として計上するものでございます。御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第13、議案第49号、令和4年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第49号、令和4年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。

議案書を御覧ください。この補正予算は、歳入歳出それぞれ149万円を減額し、予算総額を8,800万2,000円とするものでございます。補正額等は2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思っております。

詳細につきましては、建設水道課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしく

お願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） それでは、令和4年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧ください。

続きまして、4ページ、歳入です。繰入金、一般会計繰入金は、162万8,000円を増額。諸収入、雑入は、水道管移転補償金311万8,000円を減額するものです。

続きまして、歳出です。総務費、給水管理費、一般管理費は、197万5,000円を増額です。需用費は、電気料値上げに伴い、施設電気料を179万円の増額。負担金、補助及び交付金は、諏訪地区飲料水供給施設の滅菌器修繕費補助金18万5,000円を増額するものです。

総務費、施設費、施設費は、346万5,000円の減額です。工事請負費は、国道181号線、日野高校入り口、道路改良に伴う水道管移設工事が、県の工事と併せて来年度に変更になったことにより346万5,000円を減額するものです。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第14、議案第50号、令和4年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第50号、令和4年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。

議案書を御覧ください。この補正予算は、歳入歳出それぞれ311万3,000円を減額し、予算総額を9,974万3,000円とするものでございます。補正額等は2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思います。

詳細につきましては、建設水道課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） それでは、令和4年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧ください。

続きまして、4ページ、歳入です。繰入金、一般会計繰入金は、93万6,000円を増額。諸収入、雑入は、水道管移転補償金404万9,000円を減額するものです。

続きまして、歳出です。下水道費、公共下水道費、施設管理費は、311万3,000円の減

額です。需用費は、電気料値上げに伴い、施設電気料を138万7,000円の増額、工事請負費は、国道101号線、日野高校入り口、道路改良に伴う下水道管移設工事が県の工事と併せて来年度に変更となったことにより、450万円を減額するものです。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 次に、日程第15、議案第51号、令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第51号、令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。

議案書を御覧ください。この補正予算は、歳入歳出それぞれ43万3,000円を追加し、予算総額を4,854万7,000円とするものでございます。補正額等は、2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思えます。

詳細につきましては、建設水道課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 音田建設水道課長。

○建設水道課長（音田雄一郎君） それでは、令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

議案書の3ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧ください。

続きまして、4ページ、歳入です。繰入金、一般会計繰入金は、43万3,000円を増額するものです。

続きまして、歳出です。総務費、管理費、施設管理費は43万3,000円の増額です。需用費は、電気料値上げに伴い、施設電気料43万3,000円を増額するものです。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。議案第40号から議案第51号までの提案説明が終わりましたが、質疑、討論、採決は後日に行うこととし、留保いたしたいと思えます。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、議案第40号から議案第51号までの質疑、討論、採決は留保することに決定をいたしました。

日程第16 議案第52号 から 日程第22 議案第58号

○議長（小谷 博徳君） 次の日程第16、議案第52号、令和3年度日野町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第22、議案第58号、令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでを一括議題といたしたいと思います。

一括議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議がないようですので、一括議題とし、提出者の説明を求めます。

埒田町長。

○町長（埒田 淳一君） ただいま上程されました議案第52号、令和3年度日野町一般会計歳入歳出決算認定につきまして御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思います。これは、地方自治法第233条第3項の規定により、令和3年度日野町一般会計の歳入歳出決算について、別冊のとおり監査委員の審査を受けたので、その意見をつけて本議会の認定に付するものでございます。以下同様に、議案第53号、令和3年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第54号、令和3年度日野町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第55号、令和3年度日野町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第56号、令和3年度日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、議案第57号、令和3年度日野町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第58号、令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、本議会の認定に付するものでございます。

なお、決算の概要等につきましては、会計管理者に説明させますので、認定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 荒木会計管理者。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） 議案第52号から議案第58号までの7会計の令和3年度決算の状況について説明いたします。7会計の決算概要、1枚の表、令和3年度日野町歳入歳出決算状況にまとめておりますので、それにより説明させていただきますので、表を御覧ください。

最初に一般会計です。

歳入について説明いたします。収入済額は43億9,129万3,981円で、調定額と比較した収納率は98.24%です。収入額のうち、約80%は地方交付税をはじめとする依存財源が占め、町税などの自主財源は全体の約20%となっております。収入未済額ですが、7,843万7,036円で、前年度より1,896万580円の減額です。お手元の資料にはありませ

んが、主な未済額の内訳は、町税では固定資産税が1,263万9,140円、前年度より1,462万5,109円の減額ですが、これは新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例分1,455万円が含まれておりますので、それを除くと、前年度より7万5,109円の減となります。

次に、使用料は住宅使用料が293万3,793円で、前年度より13万520円の減額となっております。また、諸収入の貸付金元利収入は6,246万9,383円で、前年度より278万9,400円の減額となっています。

続いて、歳出について説明いたします。支出済額は42億6,849万1,502円、翌年度繰越額は11億8,063万2,000円で、予算に対する執行率は94.06%です。主な支出としましては、防災行政無線デジタル化事業、生活交通確保対策事業、コロナワクチン接種事業、根雨地区浸水対策事業、地籍調査事業、日野町くらし応援商品券事業、日野高校魅力向上事業などが挙げられます。翌年度に繰り越す事業は、林業再生事業、橋梁修繕事業、義務教育学校建設事業などが挙げられます。歳入総額43億9,129万3,981円から、歳出総額42億6,849万1,502円を引いた差引き額は1億2,280万2,479円です。翌年度へ繰り越すべき財源が、492万円ですので、実質収支は1億1,788万2,479円となっております。

続いて、国民健康保険特別会計について説明します。

歳入ですが、調定額が4億3,130万2,110円、収入済額は4億1,015万636円で、収納率は95.10%です。収入未済額は2,115万1,474円で、昨年より33万1,709円の減額となっております。

歳出は、予算現額4億2,903万4,000円に対し、給付費など支出済額合計は4億283万8,178円で、予算に対する執行率は93.89%です。歳入歳出差引き残額は731万2,458円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も同額です。

次に、介護保険特別会計について説明します。

歳入ですが、調定額6億4,497万9,313円、収入済額も同額で、収納率は100%で保険料の収入未済額はありません。

歳出ですが、予算現額6億5,603万3,000円に対し、給付費など支出済額6億619万3,810円で、予算執行率は92.40%です。歳入歳出差引き残額は3,878万5,503円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も同額です。

続いて、後期高齢者医療保険特別会計について説明します。

歳入ですが、調定額5,259万3,492円に対し、収入済額も同額で、収納率は100%で保険料の収入未済額はありません。歳出ですが、予算現額5,576万1,000円に対し、広域連合納付金など支出済額5,247万7,992円で、予算執行率は94.11%です。歳入歳出差引き残額は11万5,500円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も同額です。

続いて、簡易水道特別会計です。

歳入ですが、調定額1億827万2,848円に対し、収入済額1億783万9,868円で、収納率は99.60%です。給水料の収入未済額は43万2,980円で、昨年より4万1,160円の増額となっています。

歳出ですが、予算現額1億2,027万2,000円に対し、公債費、維持管理費など支出済額は1億783万9,868円で、予算執行率は89.66%です。歳入不足額は一般会計から繰り入れしておりますので、歳入歳出総額とも1億783万9,868円と同額で、実質収支はゼロ円です。

次に、公共下水道事業特別会計についてです。

歳入ですが、調定額8,722万8,440円に対し、収入済額8,709万9,310円で、収納率は99.85%です。使用料の収入未済額は12万9,130円で、昨年より940円の増額となっております。

歳出ですが、予算現額9,162万5,000円に対し、公債費、維持管理費など支出済額は8,709万9,310円で、予算執行率は95.06%です。歳入不足額は一般会計から繰り入れしておりますので、歳入歳出総額とも8,709万9,310円と同額で、実質収支はゼロ円です。

最後に、農業集落排水事業特別会計についてです。

歳入ですが、調定額4,164万8,961円に対し、収入済額4,159万9,101円で、収納率は99.88%となっています。使用料の収入未済額は4万9,860円で、昨年より9,420円の減額となっております。

歳出ですが、予算現額4,244万7,000円に対し、公債費、維持管理費など支出済額は4,159万9,101円で、予算執行率は98.00%です。歳入不足額は一般会計から繰り入れしておりますので、歳入歳出総額とも4,159万9,101円と同額で、実質収支はゼロ円です。

議案第52号から議案第58号まで、概要説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 提案説明が終わりましたが、長谷部正人代表監査委員から決算審査の所見を申し述べたいとの申出がありましたので、これを許します。

長谷部正人代表監査委員。

○代表監査委員（長谷部正人君） 議長のお許しをいただきましたので、令和3年度日野町歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、提出された書類につきまして審査いたしましたので、その所見を述べさせていただきます。なお、決算の数値につきましては、先ほど会計管理者より報告がありましたので、重複するところはできるだけ割愛して述べさせていただきますので、御了承ください。

まず、審査の対象ですが、令和3年度の日野町の一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、介護保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算、簡易水道特別会計歳入歳出決算、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の7会計と、令和3年度日野町財政健全化判断比率であります。審査は令和4年7月19日から8月22日までのうち、10日間実施いたしました。

審査の方法としましては、各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成され、予算が適正かつ効率的に執行されているか、決算の計数は正確であるか、財産管理が適正に行われているか、基金が適正に管理されているか、実施された事業の成果が上がっているかなどの審査を行いました。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、提出された書類が、適正な数値が計上され調製されているかの審査も行いました。

審査の結果といたしまして、7会計の決算計数は正確であり、予算執行も適正に行われているものと認めました。また、財産に関する調書につきましては、土地、建物、山林、有価証券及び出資による権利など、調書の計数は正確であり、基金は基金条例に基づきその目的に従って運用、管理されていると認められました。

さらに、地方公共団体の財政の健全化については、いずれの指標も国の早期健全化基準をクリアしており、財政の安定化が進んでいます。しかしながら、人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、今後は税込及び地方交付税の減少が予測されますので、起債を財源とした事業実施については十分な注意が必要であると考えます。

次に、会計ごとの総括意見を申し述べます。

一般会計の実質収支は1億1,788万2,479円であり、おおむね良好であります。しか

しながら、不用額は前年度決算より増加し、2億6,937万3,498円と依然として多額となっており、当初予算を編成する際には、十分に考慮した予算編成とされるとともに、必要に応じて補正するなどの対策を講じられたいと考えます。

歳入は、収入済額43億9,129万3,981円、不納欠損額1万4,000円、収入未済額は7,843万7,036円であり、収納率は98.24%となっています。収入未済額の内訳は、町民税、固定資産税、住宅・改良住宅使用料、災害援護資金貸付金、住宅新築資金等貸付金などが滞納分として計上されています。災害援護資金貸付金、住宅新築資金等貸付金の収入未済額は、合わせて6,246万9,383円となっており、戸別徴収等により減少はしているものの、依然として多額であり、早期回収に努められたいと思います。また、個人町民税においては、前年度より滞納者が減少し、徴収率も上がっています。また、固定資産税においても滞納者数、滞納額とも減少しており、徴収の努力がうかがえます。今後も各課の連携を十分図りながら、計画的、積極的な徴収事務により、収納率の向上と新規滞納者の抑制に努めていただきたいと思います。地方交付税は、歳入全体の51.6%を占めており、今後、交付額が減少することも見込まれることから、事業を進める上では財源の確保に十分注意を払っていただきたいと思います。

一方、歳出は、支出済額42億6,849万1,502円、不用額は2億6,937万3,498円で、繰越額を除いた執行率は94.06%となっています。先ほども述べましたが、不用額が多いので留意していただきたいと思います。

基金につきましては、財政調整基金、減債基金、公共施設等長寿命化基金など、前年度より5億6,416万2,000円を積み増しされ、総額で31億8,732万7,000円となっており、おおむね良好であります。

次に、特別会計ですが、国民健康保険特別会計の決算での実質収支は731万2,458円で、おおむね良好であります。歳入の収入済額は4億1,015万636円で、収入未済額は2,115万1,474円、徴収率は95.10%となっています。国民健康保険税につきましては、現年度未納額は若干減少しましたが、滞納分未納額は僅かですが増加していますので、回収に向けた努力をお願いしたいと思います。歳出は、支出済額4億283万8,178円、不用額2,619万5,822円で、執行率は93.89%となっております。本年度は保険給付費が増加しましたが、今後も保険給付費の伸びを抑制するため、基金等を活用し、糖尿病、高血圧症をはじめとする生活習慣病を中心とした疾病予防を重視し、住民の健康管理に対する意識の高揚と、検診受診の普及啓発に努めていただきたいと思います。

次に、介護保険特別会計の実質収支は、3,878万5,503円となっています。歳入は、

収入済額6億4,497万9,313円で、収納率は100%となっています。歳出は、支出済額6億619万3,810円、不用額4,983万9,190円で、執行率は92.40%となっています。今後もいきいき百歳体操など介護予防施策を推進し、給付費の抑制を図っていただきたいと思ひます。

次に、後期高齢者医療保険特別会計の実質収支は11万5,500円で、おおむね良好であります。歳入の収入済額は5,259万3,492円で、収納率は100%です。歳出の支出済額は5,247万7,992円、不用額は328万3,008円で、執行率は94.11%となっています。後期高齢者医療保険事業は、今後も保険料の完納に努めるとともに、被保険者の健康増進と医療費節減に取り組んでいただきたいと思ひます。

次に、簡易水道特別会計ですが、必要額を一般会計から繰り入れしているため、実質収支はゼロ円です。歳入の収入済額は1億783万9,868円、収納率は99.60%で、収入未済額は43万2,980円と、昨年より若干ではありますが増加しており、引き続き徴収に努力いただきたいと思ひます。歳出は、支出済額1億783万9,868円、不用額1,243万2,132円で、執行率は89.66%で、事業及び予算執行は良好であると認めました。今後も町民の生活環境の向上を図るため、適正な管理運営に努めていただきたいと思ひます。

次に、公共下水道事業特別会計ですが、必要額を一般会計から繰り入れしているため、実質収支はゼロ円です。歳入ですが、収入済額は8,709万9,310円、収納率99.85%で、収入未済額は12万9,130円と、昨年度より若干ではありますが増加していますので、回収に向けての努力いただきたいと思ひます。歳出は、支出済額8,709万9,310円、不用額452万5,690円で、執行率95.06%となっており、事業及び予算執行は良好であると認めました。今後も町民の生活環境の向上を図るため、加入促進と適正な管理運営に努めていただきたいと思ひます。

次に、農業集落排水事業特別会計ですが、必要額を一般会計から繰り入れしているため、実質収支はゼロ円です。歳入は、収入済額4,159万9,101円、収納率99.88%の状況で、収入未済額は4万9,860円と昨年度より若干減少していますが、回収に向けて努力いただきたいと思ひます。歳出は、支出済額4,159万9,101円、不用額84万7,899円で、執行率は98%で、事業及び予算執行はおおむね良好と認めました。今後も町民の生活環境の向上を図るため、加入促進と適正な管理運営に努めていただきたいと思ひます。

以上、令和3年度の7会計と財政健全化判断比率につきましての決算審査の所見といたします。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。議案第52号から議案第58号までの決算認定につ

いては、委員8名で構成する決算審査特別委員会を設置し、委員会に付託したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、議案第52号から議案第58号までの決算認定については、委員8名で構成する決算審査特別委員会を設置し、付託することに決定いたしました。

委員の指名についてお諮りいたします。委員は、議長において、次の議員を指名いたしたいと思います。2番、梅林敏彦議員、3番、金川守仁議員、4番、松尾信孝議員、5番、中原信男議員、6番、松本利秋議員、7番、安達幸博議員、8番、佐々木求議員、9番、竹永明文議員、以上、8名を指名いたします。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8名が決算審査特別委員会委員に決定をいたしました。

ここで休憩をいたします。

休憩中に決算審査特別委員会を開催し、委員長、副委員長を決定し、議長に報告をお願いします。決定次第、再開いたします。委員の方は議員控室に参集ください。執行部は、このままお待ちください。休憩。

午前11時57分休憩

午後 0時05分再開

○議長（小谷 博徳君） 再開いたします。

休憩中に委員長、副委員長が決まりましたので、報告いたします。

委員長に5番、中原信男議員、副委員長に2番、梅林敏彦議員が互選され、就任されました。

○議長（小谷 博徳君） お諮りいたします。本日の会議は、これで延会といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

9番、竹永明文議員。

○議員（9番 竹永 明文君） 1点だけちょっと指摘したいと思います。

令和3年度の日野町一般会計歳入歳出決算書をいただいておりますが、これ莫大なページになってますが、印刷が逆になってて、非常に見にくいです、これ、資料として。

○議長（小谷 博徳君） ああ、横になっとして、それで。

○議員（9番 竹永 明文君） ページがうまい具合になってない、上下が逆になっとして全然見にくうていけん。資料になってない。

○議長（小谷 博徳君） それで、はい。気をつけていただきたいという部分ですか、それとも。

○議員（9番 竹永 明文君） 見にくくてね、これ非常に駄目だ、これは。

○議長（小谷 博徳君） 直せと。ええと、それじゃあ一回集めて。

○議員（9番 竹永 明文君） 要するに、ページが逆になっとするので、はぐって今度は逆にしながらこうやって見にゃあいけん。決算書という大切なものがちゃんと印刷されてない。

○議長（小谷 博徳君） とじがな。

○議員（9番 竹永 明文君） 一々これひっくり返さにゃいけん。（発言する者あり）

○議長（小谷 博徳君） ええと、それじゃああさってから使うようになると思いますので、一応全部集めてやり直しますか。それでいいですかいね。とじ具合を逆にしたらいいですか。（発言する者あり）ええですか。（発言する者あり）

ほんなら、これはこれで一応局長のほうで後でまた指示をしますので、御協力をお願いしたいと思います。いいですかいね、それで。

ええと、竹永議員、よろしいですかいね、それで。

○議員（9番 竹永 明文君） はい。

○議長（小谷 博徳君） それでは、本日の会議は、これで延会といたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。会議の再開は、9月8日午前11時といたします。御協力ありがとうございました。

午後0時08分延会
